

図-1 日健栄協・GMP 認定プロセス

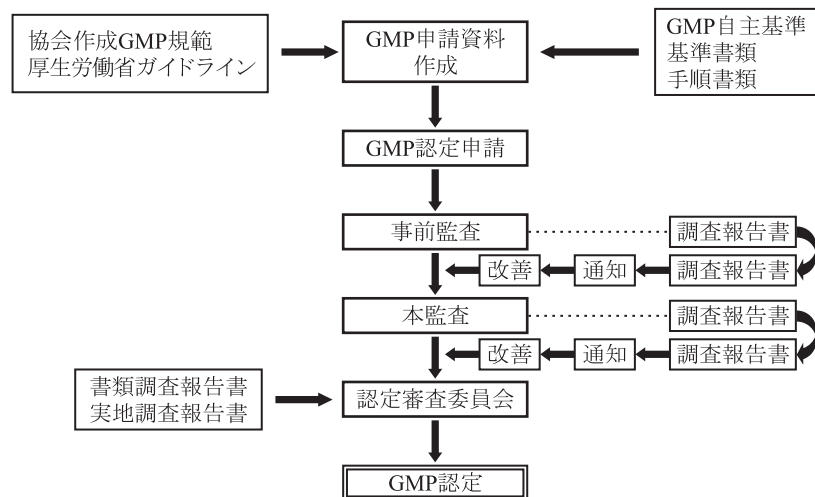


図-2 JIHFS・GMP 認定プロセス

2. 申請の準備

認定の承認を希望する企業は、日健栄協の「健康補助食品 GMP ガイドライン」もしくは JIHFS の「GMP 規範」を参考にして、自社の GMP の管理システムを構築しなければならない。

GMP の管理システムとして、表-1 に示す基準書や手順書等の作成が必要である。

申請にあたっては、自社の GMP の管理運用に齟齬のないことを確認しておくことが重要である。日健栄協では、そのために 3 カ月程度の実績を要望している。

これらの準備ができれば、申請書に上述の基準書類を添付して申請する。

製品標準書については企業の機密事項が多く記載されているため、申請の際の添付資料から除外されているが、製品標準書は GMP 実施のために非常に重要な資料であるので、必ず作成しておかなければならない。申請時の添付資料からは除外されているが、実地調査時に内容及び作成状況の確認が行われる。